

令和8年第1回上富田町議会臨時会会議録

(第1日)

○開会期日 令和8年2月10日午前8時57分

---

○会議の場所 上富田町議会議事堂

---

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員 (11名)

1番	井 溪 港 斗	2番	栗 田 八 郎
3番	平 田 美 穂	4番	大 石 哲 雄
5番	山 本 哲 也	6番	正 垣 耕 平
7番	家根谷 美智子	8番	中 井 照 恵
9番	吉 本 和 広	10番	谷 端 清
11番	檜 木 正 行		

---

欠席議員 (なし)

---

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 笠松昭宏 主 幹 山根 愛

---

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長	奥 田 誠	副 町 長	山 本 敏 章
教 育 長	宮 内 一 裕	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	檜 山 裕 子
総 務 課 長	十 河 貴 子	総 務 課 副 課 長	目 良 大 敏
振 興 課 長	芝 健 治	振 興 課 副 課 長	山 根 康 生
税 務 課 長	三 浦 誠	税 務 課 副 課 長	小 倉 一 仁
住 民 課 長	笠 松 由 希	住 民 課 副 課 長	木 村 弘 行
福 祉 課 長	木 村 陽 子	福 祉 課 副 課 長	平 岩 晃
福 祉 課 副 課 長	出 羽 正 典	長 寿 課 長	宮 本 真 里
建 設 課 長	谷 本 和 久	建 設 課 副 課 長	檜 本 貴 寿

上下水道課長	谷 本 誠	上下水道課 副 課 長	陸 平 将 史
教育委員会 事務局 長	瀬 田 和 哉	教育委員会 事務局 副局長	吉 田 忠 弘
教育委員会 事務局 学校 給食センター 所 長	芦 口 正 史		

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 選挙第 1 号 上富田町議会議長の選挙について
- 日程第 2 議席の指定について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名について
- 日程第 4 会期の決定について
- 日程第 5 承認第 1 号 令和7年度上富田町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 6 議案第 1 号 田辺周辺広域市町村圏組合規約の変更について
- 日程第 7 議案第 2 号 令和7年度上富田町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 8 議案第 3 号 財産の処分について
- 日程第 9 選挙第 2 号 公立紀南病院組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第 10 選挙第 3 号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙  
について
- 日程第 11 選挙第 4 号 紀南環境広域施設組合議会議員の補欠選挙について
- 追加日程第 1 議案第 4 号 監査委員の選任について

△開 会 午前8時57分

○副議長（家根谷美智子）

皆さん、おはようございます。

令和8年第1回臨時会を開会するに当たりまして、議員各位のご出席をいただき、開会できますことを厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回上富田町議会臨時会を開会いたします。

日程に入る前に先立ちまして、まずご報告いたします。

松井議長は、上富田町長選挙に立候補したことにより、公職選挙法第90条の規定に基づき、令和8年1月20日付で議会議員の職を自動失職いたしました。

これに伴い、議長の職が欠けることとなりましたので、地方自治法第106条の規定により、副議長である私が議長の職務を行うこととなりました。

以上、ご報告いたします。

議長が選任されるまでの間は、限られた期間ではありますが、議員各位のご協力を賜りながら、責務を全うしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。本日、ここに令和8年第1回上富田町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私とも誠にお忙しい中、ご参集を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。また、平素は町政発展のために格別のご尽力とご協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

開会に当たり、私の所信を述べる機会をいただき、心から感謝申し上げます。

このたびの町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、各方面の方々の温かいご支持とご支援を賜り、引き続き上富田町政を担うこととなりました。この重責に身の引き締まる思いであるとともに、上富田町の未来を切り開く決意を新たにしております。

これまでの2期8年間、「花咲く明日につながる口熊野かみとんだ」の実現に向け、町民の皆様と共に歩んでまいりました。

第5次上富田町総合計画に掲げる基本理念の下、子育て支援の充実、教育環境の整備、産業振興、安全・安心なまちづくりに全力で取り組んでまいりました。

3期目となる今期は、「明るく豊かで元気なひとづくり、まちづくり～知恵と創造の力を合わせる協働のまちづくり～」をテーマに掲げ、次の7項目を重点施策として推進してまいります。

第1に、子どもたちの育ちと居場所づくりとして、放課後や休日に全ての子供が安心して過ごせる居場所を整備し、地域全体で子供を見守る体制を構築します。

第2に、高齢者福祉と健康づくりとして、介護予防と社会参加の機会を拡大します。特に、シルバー人材センターの活性化を通じて、高齢者が健康で生きがいを持って働ける町を目指します。

第3に、防災・減災の備えとして、上富田スポーツセンターの広域防災拠点の県指定を目指します。また、土砂災害から町民の生命と財産を守るため、砂防事業、急傾斜対策事業、河川整備を力強く推し進めます。

第4に、施設の充実と地域の活性化として、老朽化が進む上富田スポーツセンターの計画的な改修を実施し、町民の健康増進と交流の拠点として機能強化を図ります。

第5に、社会インフラの整備として、災害に強く、持続可能な上下水道システムを構築します。特に、浄水場や下水処理場、避難所などに接続する管路の耐震化を重点的に進め、町民の生命と暮らしを守ります。

第6に、教育環境の改善として、子供たちが安心して学べる環境を整備します。特に、老朽化した上富田中学校体育館の建て替えを早期に実現し、教育施設としての機能向上と災害時の避難所機能の強化を図ります。

第7に、DXの推進として、デジタル技術を活用した行政サービスの向上を図ります。オンライン手続の導入により、町民の利便性を高めるとともに、業務の効率化を進めます。

これらの施策を通じて、「未来を託す子どもたちが輝くまちづくり」を最優先に、先人たちが築いてこられた豊かな自然と歴史・文化を大切にしながら、町民と行政が一体となって、「安全・安心・持続可能なまちづくり」を進めてまいります。

町民の皆様、議員各位、そして職員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、3期目の就任の挨拶といたします。

さて、本臨時会に提出し、ご審議をお願いします議案につきましては、専決処分の報告1件、規約の変更1件、令和7年度一般会計補正予算1件、財産の処分について1件の合計4件であります。

それでは、諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

承認第1号、令和7年度上富田町一般会計補正予算（第6号）につきましては、専決処分の報告であります。これは2月8日に執行されました第51回衆議院議員総選挙及

び第27回最高裁判所裁判官国民審査に係る補正予算について、1月19日付で専決処分をいたしましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号、田辺周辺広域市町村圏組合規約の変更につきましては、田辺周辺広域市町村圏組合構成5市町において、新たなごみ処理施設の整備を進めるに当たり、新たなごみ処理施設の整備に関する計画の策定及び調整に関する事務を追加するとともに、現在の事務所では業務を遂行する上で手狭となるため事務所の位置を変更する必要があることから、本規約を変更するものでございます。

次に、議案第2号につきましては、令和7年度上富田町一般会計補正予算（第7号）でございます。今回、補正前の額に220万6,000円を追加し、予算総額を98億5,065万1,000円と定めています。

衛生費で、公立紀南病院組合負担金220万6,000円を措置しております。

次に、議案第3号につきましては、財産の処分についてでございます。これは、放課後等デイサービス事業用の施設として貸与していた物件を当該運営法人に売却することについて、議会の議決を求めるため本案を提出するものでございます。

以上が、本臨時会に提出いたします諸議案の概要であります。

詳細につきましては、担当課長、副課長より説明いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

---

## △日程第1 選挙第1号

### ○副議長（家根谷美智子）

それでは、日程第1 選挙第1号、上富田町議会議長の選挙を行います。  
事務局より、上富田町議会議長の選挙についてを朗読させます。  
事務局長。

### ○議会事務局長（笠松昭宏）

朗読いたします。  
選挙第1号、上富田町議会議長の選挙について。  
地方自治法第103条第1項の規定により、上富田町議会議長の選挙を行う。  
令和8年2月10日、上富田町議会副議長家根谷美智子。  
以上です。

### ○副議長（家根谷美智子）

選挙の方法は指名推選と単記無記名投票があります。いかがいたしますか。

（「単記無記名」の声あり）

### ○副議長（家根谷美智子）

単記無記名投票でご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(家根谷美智子)

異議なしと認めます。

議長選挙は単記無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(家根谷美智子)

ただいまの出席議員は11名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○副議長(家根谷美智子)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(家根谷美智子)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○副議長(家根谷美智子)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名投票であります。

投票用紙の枠の中に記入するようにしてください。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長。

(議会事務局長点呼、投票)

○副議長(家根谷美智子)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(家根谷美智子)

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了します。

開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番、栗田八郎君、3番、平田美穂君を指名します。

開票の立会いをお願いします。

(開票)

○副議長（家根谷美智子）

選挙の結果を報告します。

投票総数11票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち有効投票11票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、大石哲雄君6票、谷端清君5票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、大石哲雄君が上富田町議会議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長（家根谷美智子）

ただいま上富田町議会議長に当選されました大石哲雄君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知をします。

議長に大石君が当選されました。議長席にお着き願います。

これを持ちまして、私の議長の職務を終了します。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩します。

---

休憩 午前 9時21分

---

再開 午前 9時22分

---

○議長（大石哲雄）

再開します。

(議長就任にあたり一言挨拶)

暫時休憩をいたします。

---

休憩 午前 9時22分

---

再開 午前 9時22分

---

○議長（大石哲雄）

再開します。

---

△日程第2 議席の指定

○議長（大石哲雄）

日程第2、議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第4条第3項の規定により、議長において定めることになっております。

暫時休憩をいたします。

---

休憩 午前 9時22分

---

再開 午前 9時24分

---

○議長（大石哲雄）

それでは、再開いたします。

それでは、事務局より議席を発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（笠松昭宏）

発表します。

4番を大石哲雄議員といたします。また、欠員となっている議席につきましては、空席として取り扱います。

以上のおり議席を報告いたします。

○議長（大石哲雄）

ただいま報告いたしましたとおり、議席の指定をいたします。

暫時休憩をいたします。

---

休憩 午前 9時24分

---

再開 午前 9時25分

---

○議長（大石哲雄）

再開します。

---

### △日程第3 会議録署名議員の指名

#### ○議長（大石哲雄）

日程第3、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において6番、正垣耕平君、7番、家根谷美智子君を指名いたします。

---

### △日程第4 会期の決定

#### ○議長（大石哲雄）

日程第4、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決しました。

---

### △日程第5 承認第1号～日程第8 議案第3号

#### ○議長（大石哲雄）

これより日程第5 承認第1号、令和7年度上富田町一般会計補正予算（第6号）についてから、日程第8 議案第3号、財産の処分についてまで、4件を一括議題といたします。

各議案の賛否の際、原則として起立であります。榎木議員より挙手の申出がございますので、これを許可いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。

総務課副課長、目良君。

#### ○総務課副課長（目良大敏）

よろしく願いいたします。

私からは、承認第1号についてご説明いたします。

資料2ページをお願いいたします。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

記。

専決第1号、令和7年度上富田町一般会計補正予算（第6号）。

令和8年2月10日提出、上富田町長奥田誠。

次のページをお願いいたします。

専決第1号、令和7年度上富田町一般会計補正予算（第6号）。

令和7年度上富田町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,143万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億4,844万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月19日専決、上富田町長職務代理者、上富田町副町長山本敏章。

次のページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入です。

15款国庫支出金では、補正前の額に1,121万5,000円を追加し、14億9,084万9,000円と定めております。

19款繰入金では、補正前の額に22万3,000円を追加。

歳入合計では、補正前の額に1,143万8,000円を追加し、98億4,844万5,000円と定めております。

歳出です。

2款総務費では、補正前の額に1,143万8,000円を追加し、22億2,260万3,000円と定めております。

歳出合計では、補正前の額に1,143万8,000円を追加し、98億4,844万5,000円と定めております。

次のページの歳入歳出補正予算事項別明細書。

1、総括につきましては、恐れ入りますが、目通しくださいますようお願いいたします。

それでは、歳出からご説明をいたしますので、10ページをお願いいたします。

3、歳出。

2款総務費、4項選挙費では、補正前の額に1,143万8,000円を追加。

7目衆議院議員総選挙費では、開票管理者や開票立会人などの報酬のほか、選挙事務に係る事務費として1,143万8,000円を措置しております。

次のページの給与費明細書につきましては、こちらも恐れ入りますが、お目通しいたできますようお願いいたします。

それでは、続きまして歳入のご説明をいたしますので、8ページをお願いいたします。  
2、歳入。

15款国庫支出金、3項委託金では、補正前の額に1,121万5,000円を追加。  
19款繰入金、2項基金繰入金では、補正前の額に22万3,000円を追加。

国政選挙に係る費用につきましては、基本、国からの委託金により賄うこととなりますが、地方選挙でも使用可能な備品につきましては、9分の4が地方負担となります。この負担分について措置するもので、22万3,000円を財政調整基金からの繰入金としております。

説明は以上でございます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

振興課課長、芝君。

○振興課長（芝 健治）

よろしくお願いいたします。

議案第1号についてご説明をいたします。

14ページをお願いいたします。

議案第1号、田辺周辺広域市町村圏組合規約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、田辺周辺広域市町村圏組合規約を次のとおり変更したいので、議会の議決を求めます。

令和8年2月10日提出、上富田町長奥田誠。

理由としまして、田辺周辺広域市町村圏組合構成5市町において、新たなごみ処理施設の整備を進めるに当たり、「新たなごみ処理施設の整備に関する計画の策定及び調整に関する事務」を追加するとともに、現在の事務所では業務を遂行する上で手狭となるため事務所の位置を変更する必要があることから、田辺周辺広域市町村圏組合規約に所要の改正を行うことについて、議会の議決を求めため、本案を提出するものであります。

次のページをお願いいたします。

田辺周辺広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約（案）。

田辺周辺広域市町村圏組合規約の一部改正。

田辺周辺広域市町村圏組合規約の一部を次のように改正する。

以下、規約改正案文でございます。

17ページ、新旧対照表を参考資料として添付していますので、変更内容について説明いたします。

17ページをお願いいたします。

新旧対照表の新しいほうをお願いいたします。

15年後をめどに構成5市町において共同処理する事務、第3条第4項です。「新たなごみ処理施設の整備に関する計画の策定及び調整に関する事務」を追加します。また、現在の事務所では業務を遂行する上で手狭となるため、第4条の見出し事務所の位置を「西牟婁総合庁舎」から「田辺市民総合センター内」に変更するものであります。

別表第1、経費の支弁方法については、「第4号新たなごみ処理施設」でございますが、均等割を100分の15、人口割を100分の85の経費の支弁方法については、一般経費負担金の負担割合と同様です。計画策定業務に係る人件費等となります。

施行期日につきましては、18ページの要旨にも記載していますとおり、令和8年4月1日から施行するとしております。

以上、何とぞご承認賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

#### ○議長（大石哲雄）

総務課副課長、目良君。

#### ○総務課副課長（目良大敏）

よろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号についてご説明をいたします。

19ページをお願いいたします。

議案第2号、令和7年度上富田町一般会計補正予算（第7号）。

令和7年度上富田町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ220万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億5,065万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出、上富田町長奥田誠。

次のページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入です。

17款財産収入では、補正前の額に1,000万円を追加し、6,735万6,00

0円と定めております。

19款繰入金では、補正前の額から779万4,000円を減額。

歳入合計では、補正前の額に220万6,000円を追加し、98億5,065万1,000円と定めております。

歳出です。

4款衛生費では、補正前の額に220万6,000円を追加し、8億9,462万3,000円と定めております。

歳出合計では、補正前の額に220万6,000円を追加し、98億5,065万1,000円と定めております。

次のページの歳入歳出補正予算事項別明細書。

1、総括につきましては、恐れ入りますが、目通しいただきますようお願いいたします。

それでは、歳出の説明からいきますので、26ページをお願いいたします。

3、歳出。

4款衛生費、1項保健衛生費では、補正前の額に220万6,000円を追加。

1目保健衛生総務費では、病床単価の見直しにより公立紀南病院組合負担金220万6,000円を追加措置するものでございます。

それでは、歳入の説明にいきますので、24ページにお戻りください。

2、歳入。

17款財産収入、2項財産売却収入では、補正前の額に1,000万円を追加。

1目不動産売却収入では、旧上富田町立市ノ瀬保育所の売却を予定しており、その売却金額として1,000万円を措置してございます。

19款繰入金、2項基金繰入金では、補正前の額から779万4,000円を減額してございます。財産売却収入に伴い、財源を調整するものでございます。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大石哲雄）

振興課副課長、平岩君。

○福祉課副課長（平岩 晃）

よろしくをお願いいたします。

私からは、議案第3号についてご説明をいたします。

議案第3号、財産の処分について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、下記のとおり財産を処分することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規

定により、議会の議決を求める。

記。

1、売買物件、土地、和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬字両平野1251番、用地面積、2,602.44平方メートル、建物、鉄筋コンクリート造平家建て、延べ床面積700.06平方メートル。

2、売却金額、一金1,000万円。

3、契約の相手方、和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬1251番地、特定非営利活動法人Bloom、理事長池田美恵子。

令和8年2月10日提出、上富田町長奥田誠。

理由でございます。

放課後等デイサービス事業用の施設として貸与していた本物件を、当該運営法人に売却することについて、議会の議決を求めるため本案を提出する。

次のページをお願いいたします。

議案書29ページからは、町有財産売買仮契約書の写しをつけてございます。

まず、第1条には目的、第2条には売買の金額とその支払いについて、第4条につきましては用途制限等各項目で定めてございます。

続いて、31ページ、仮契約書の最終ページをお願いいたします。

第17条になりますが、本契約の確定です。

第17条、この契約は仮契約であり、上富田町議会の議決を得たときに本契約として効力を生じるものとする。

中段になります。

仮契約日は令和8年1月30日付。

末尾に、土地及び建物の表示、土地建物それぞれ記載しております。

次のページをお願いいたします。

こちらは、財産の処分についての要旨でございます。

本物件は、これまで放課後等デイサービス事業用の施設として貸与していたが、令和7年7月14日付で運営法人からの売買の申入れがあった。

本件は、本町の障害児支援体制の充実に資する財産処分であることから、当該運営法人に当該物件を売却する。

1、売買物件。

①の名称等につきましては、旧上富田町立市ノ瀬保育所です。

②の土地、③建物につきましては、記載のとおりです。

2、契約の方法、随意契約。

以下の理由等から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定する「その性質または目的が競争入札に適しないもの」に該当すると判断し、現に使用している事業者との随意契約とする。

①です。現に貸出しを行っている施設で、長年にわたり放課後等デイサービス事業として運営してきた実績があり、地域や利用者との関係性が既に構築されている。事業の安定性・継続性及びサービス向上等の将来性を総合的に勘案すると、現在の使用者に売り渡すことが適当である。

②他の事業所が事業を進めた場合、安定したサービスの提供や職員の雇用、利用児童への影響が懸念される。

これら2点が主な理由でございます。

3、売却金額、一金1,000万円。

こちらの売却金額につきましては、不動産鑑定士からの不動産鑑定評価書に示された土地鑑定評価額2,680万円に建物が現存する影響を反映した格差率意見書による格差率40%を乗じた1,072万円を基礎額とし、この基礎額を基に相手方と協議を重ねてまいりました結果、用途制限による資産価値への影響や貸付時に未撤去であった一部の遊具等撤去対応などを総合的に勘案し、最終的に合意をした金額となっております。

4、契約の相手方は記載のとおりです。

説明は以上でございます。以上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

以上をもって、提案理由の説明を終わります。

10時まで15分間休憩します。

---

休憩 午前 9時44分

---

再開 午前 9時57分

---

○議長（大石哲雄）

再開します。

先ほど私のほうから振興課副課長、平岩君と申し上げましたが、福祉課副課長、平岩君でございますので、訂正させていただきます。

それでは、これより審議に入ります。

---

△日程第5 承認第1号

○議長（大石哲雄）

日程第5 承認第1号、令和7年度上富田町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより承認第1号、令和7年度上富田町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求める件について採決をいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

△日程第6 議案第1号

○議長（大石哲雄）

日程第6 議案第1号、田辺周辺広域市町村圏組合規約の変更について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第1号、田辺周辺広域市町村圏組合規約の変更についてを採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第7 議案第2号

○議長（大石哲雄）

日程第7 議案第2号、令和7年度上富田町一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いいたします。

質疑はありませんか。

9番、吉本君。

○9番（吉本和広）

27ページの公立紀南病院組合負担金運営費220万6,000円についてお伺いします。

この増えた理由というのは、人勧等の理由によるものなのか、ちょっと説明していただけますか。

○議長（大石哲雄）

福祉課長、木村君。

○福祉課長（木村陽子）

質疑にお答えいたします。

増額の理由としましては、特別交付税の算定における各病床の単価の変更により、特に精神病床の単価増額によって交付額が大きく増加したものとなります。

人件費も含まれているのかというところでございますが、詳しくは国のほうから人件費を含むというところまでは記載はないんですけれども、増額しているというところを見ますと、人件費も勘案したものと考えております。

以上となります。

○議長（大石哲雄）

よろしいか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第2号、令和7年度上富田町一般会計補正予算（第7号）についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

\_\_\_\_\_  
休憩 午前10時02分

\_\_\_\_\_  
再開 午前10時02分  
\_\_\_\_\_

○議長（大石哲雄）

再開します。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第8 議案第3号

○議長（大石哲雄）

日程第8 議案第3号、財産の処分について質疑を行います。  
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。  
質疑を終了します。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。  
これで討論を終了いたします。  
これより議案第3号、財産の処分についてを採決します。  
本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第9 選挙第2号

○議長（大石哲雄）

日程第9 選挙第2号、公立紀南病院組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

事務局より朗読させます。  
事務局長。

○議会事務局長（笠松昭宏）

朗読いたします。  
選挙第2号、公立紀南病院組合議会議員の補欠選挙について。  
公立紀南病院組合同規約第7条第2項の規定により、組合議会議員の補欠選挙を行う。  
選挙すべき数、1名。  
令和8年2月10日、上富田町議会議長。  
以上です。

○議長（大石哲雄）

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

被選挙人の指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いをします。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

本件については、申合せにより、現議長と、議長が指名した議員をもって充てることになっていますので、よろしくお願いをいたします。

指名します。

公立紀南病院組合議会議員に私、4番、大石哲雄を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました私、大石哲雄を当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました私、大石哲雄が公立紀南病院組合議会議員に当選をいたしました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

---

△日程第10 選挙第3号

○議長（大石哲雄）

日程第10 選挙第3号、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

事務局より朗読させます。

事務局長。

**○議会事務局長（笠松昭宏）**

朗読いたします。

選挙第3号、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙について。

和歌山県後期高齢者医療広域連合規約第9条第3項の規定により、広域連合議会議員の補欠選挙を行う。

選挙すべき数、1名。

令和8年2月10日、上富田町議会議長。

以上です。

**○議長（大石哲雄）**

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（大石哲雄）**

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

被選挙人の指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（大石哲雄）**

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

本件については、申合せにより、現議長をもって充てることになっておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、4番、大石哲雄を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました私、大石哲雄を当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました私、大石哲雄が和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をいたしました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

---

△日程第11 選挙第4号

○議長（大石哲雄）

日程第11 選挙第4号、紀南環境広域施設組合議会議員の補欠選挙についてを議題とします。

事務局より朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（笠松昭宏）

朗読いたします。

選挙第4号、紀南環境広域施設組合議会議員の補欠選挙について。

紀南環境広域施設組合規約第5条第2項の規定により、紀南環境広域施設組合議会議員の補欠選挙を行う。

選挙すべき数、1名。

令和8年2月10日、上富田町議会議長。

以上です。

○議長（大石哲雄）

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

被選挙人の指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

本件については、申合せにより、現議長と、厚生建設常任委員長をもって充てることになっていきますので、よろしくをお願いします。

それでは、紀南環境広域施設組合議会議員に私、4番、大石哲雄を指名いたします。お諮りします。

ただいま指名しました私、大石哲雄を当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました私、大石哲雄が紀南環境広域施設組合議会議員に当選しました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

報告します。

田辺周辺広域市町村圏組合議会議員につきましては、田辺周辺広域市町村圏組合規約第5条第2項の規定により、議長大石哲雄が組合議員となりますので、報告をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

暫時休憩の間、議会運営委員会を開催してくれるようお願いします。

---

休憩 午前10時08分

---

再開 午前10時16分

---

○議長（大石哲雄）

再開します。

お手元に配付しております議案第4号、監査委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、監査委員の選任についての件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にすることに決しました。

---

#### △追加日程第1 議案第4号

○議長（大石哲雄）

追加日程第1、議案第4号、監査委員の選任についてを議題といたします。

当局より提案理由の説明を求めます。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

議案第4号、監査委員の選任について。

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記。

氏名、正垣耕平。住所、上富田町朝来。生年月日、昭和58年生まれ。

令和8年2月10日提出、上富田町長奥田誠。

正垣耕平氏は、副議長として議会運営に携わるとともに、決算審査特別委員会委員長及び公有財産調査特別委員会委員長を歴任されております。

これらの経験から、監査委員に適任と考えますので、選任同意方よろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、令和8年5月16日までとなります。

以上です。

○議長（大石哲雄）

お諮りします。

本件につきましては、6番、正垣耕平君の一身上に関する件であると認められますので、地方自治法第117条の規定により、正垣耕平君を除斥したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、正垣耕平君を除斥することに決しました。

正垣耕平君の退席を求めます。

（正垣耕平議員 退席）

○議長（大石哲雄）

これより本件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第4号、監査委員の選任について同意を求める件を採決します。

本件はこれに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

暫時休憩します。

\_\_\_\_\_  
休憩 午前10時19分

\_\_\_\_\_  
(正垣耕平議員 着席)

再開 午前10時20分  
\_\_\_\_\_

○議長（大石哲雄）

再開します。

正垣耕平議員の監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意されましたのでご報告いたします。

以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は全て終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

令和8年第1回上富田町議会臨時会を閉会するに当たり、お礼のご挨拶を申し上げます

す。

本臨時会に提出いたしました報告及び議案につきまして、慎重にご審議の上、いずれもご承認を賜り、誠にありがとうございました。

さて、上富田町におきましては、長引く不況や景気低迷などによる社会情勢の変化を踏まえ、硬直した財政運営からの脱却を図り、住民本位の教育、福祉の充実した町として明るさを取り戻すため、これまで行財政改革の推進に取り組んでまいりました。

今後も健全な財政運営の維持が何より重要であると考えております。何もしなければ何も始まりませんが、現在進行中の事業や計画している事業もございます。新規事業を展開していくに当たりましては、予算の範囲内で費用対効果を見据えながら、着実に取り組み、「花咲く明日につながる口熊野 かみとんだ」が継続できるよう努めてまいります。

さらに、議会との連携・協調を図りながら、多様化する住民ニーズに的確に応えつつ、新しい日常生活にふさわしい行財政体制を目指してまいります。

重ねてとなりますが、第5次上富田町総合計画の基本理念に基づいて、「明るく豊かで元気なひとづくり、まちづくり」、そして「未来を託す子どもたちが輝くまちづくり」の実現に全力で取り組み、町民の皆様のご期待の一つでも多くお応えできるよう、行政運営を進めてまいります。

結びに、この4年間、議員各位、職員各位、そして町民の皆様の温かいご指導とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

---

## △閉 会

### ○議長（大石哲雄）

これにて令和8年第1回上富田町議会臨時会を閉会いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

### ○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれにて閉会することに決しました。

これにて令和8年第1回上富田町議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長            大石 哲雄

上富田町議会副議長        家根谷 美智子

議事録署名議員            正垣 耕平

議事録署名議員            家根谷 美智子